(b)　単体有資格業者及び経常ＪＶの配置予定技術者においては、平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記(ｱ)から(ｴ)までの要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(ｱ)及び(ｲ)は、第２号(1)(ｆ)(ｱ)及び(ｲ)に同じ。

(ｳ)　橋梁形式がラーメン又はアーチ形式のＰＣ（ＰＲＣを含む。）橋で、かつ、最大支間長が55m以上の工事。

(ｴ)　上記(ｱ)及び(ｲ)は同一工事の経験を有し、(ｳ)は同一工事でなくてもよいが、(ｱ)の要件を満たすそれぞれの経験を有すること。

ただし、下記１）及び２）の項目ごとに配置する場合は、平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了したそれぞれに掲げる要件を満たす工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

１）橋梁下部工事の施工を担当する配置予定技術者は、上記(2)(b)(ｱ)及び(ｲ)の要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること（上記(2)(b)(ｱ)及び(ｲ)は、同一工事の経験を有する者であること。）。

２）橋梁上部工事の施工を担当する配置予定技術者は、上記(2)(b)(ｱ)及び(ｳ)の要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること（上記(2)(b)(ｱ)及び(ｳ)は、同一工事の経験を有する者であること。）。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社の配置予定技術者を当該工事の担当するそれぞれの施工期間において、現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の担当するそれぞれの施工期間において、現地に専任で配置できること。

工事の経験が、国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(c)　異工種ＪＶの配置予定技術者は、平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記１）及び２）の要件を満たす工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

１）橋梁下部工事の施工を担当する配置予定技術者にあっては、下記(ｱ)から(ｳ)までの要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること。

(ｱ)及び(ｲ)は、第２号２(1)(ｆ)(ｱ)及び(ｲ)に同じ。

(ｳ)　上記(ｱ)及び(ｲ)は、同一工事の経験を有するものであること。

２）橋梁上部工事の施工を担当する配置予定技術者にあっては、下記(ｱ)から(ｳ)までの要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること。

(ｱ)は、第２号２(1)(ｆ)(ｱ)に同じ。

(ｲ)は、第２号２(2)(b)(ｳ)に同じ。

(ｳ)　上記(ｱ)及び(ｲ)は、同一工事の経験を有するものであること。

工事の経験が、国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(d)及び(e)は、第１号２(6)(c)及び(d)に同じ。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

３　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｱ)　ＰＣ連続ラーメン箱桁橋のＰＣ上部工（上・下部工接続部を含む。）の品質の確保、向上のための工夫とその効果

(ｲ)　鉄筋コンクリート橋脚・橋台（深礎杭を含む。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

(b)及び(c)は、第１号３(1)(b)及び(c)に同じ。

(2)　提案について

(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「ＰＣ連続ラーメン箱桁橋のＰＣ上部工（上・下部工接続部を含む。）の品質の確保、向上のための工夫とその効果」及び「鉄筋コンクリート橋脚・橋台（深礎杭を含む。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

(b)は、第１号３(2)(b)に同じ。

(3)及び(4)は、第１号３(3)及び(4)に同じ。

４　入札手続等

(1)は、第１号４(1)に同じ。

(2)　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成25年３月22日から平成25年７月８日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記(b)に持参することにより、電子データにて交付するので、下記(b)にあらかじめ申し出ること。

(a)　交付期間：平成25年３月22日から平成25年７月８日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。

(b)は、第１号４(2)(b)に同じ。

(c)　交付申込期限：平成25年７月８日正午まで。

(3)は、第１号４(3)に同じ。

(4)　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出先及び提出方法　平成25年６月12日から平成25年７月８日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。ただし、利付き国債の提供の場合の期限は、平成25年６月26日午後４時30分までとする。）。

〒540－8586　大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06－6942－1141

(ｲ)　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

(5)　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)　電子入札システムによる入札の締切は、平成25年７月８日正午。

(b)　書面により持参する場合は、平成25年７月８日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

(c)　郵送による入札書の受領期限は、平成25年７月８日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

(d)　開札は、平成25年７月10日午後１時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

(1)から(14)までは、第１号５(1)から(14)までに同じ。

(15)　異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(16)　詳細は入札説明書による。

６　Summary

(1), (2), (4), (6)　the same with notice above (No. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure and Substructure of the Onoyama elevated bridge (at transition zone) in Kihokunisi Road

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 8 July 2013 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 8 July 2013 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 8 July 2013)